

林業ぐんま

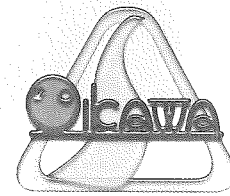


平成25年度森林土木写真コンクール (題名)「ひっそりと、ちからづく地域を守る治山事業」

総合建設業 群馬土建工業株式会社

代表取締役 関口 功

本社 / 高崎市並榎町150 ☎(027)361-3031(代)
箕郷営業所 / 高崎市箕郷町上芝450 ☎(027)371-3021(代)

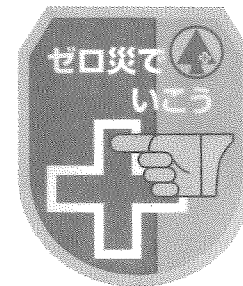


総合建設業 追川工業株式会社

代表取締役 追川悦子

〒370 3402 群馬県高崎市倉淵町三ノ倉2016
TEL 027-378-4170 FAX 027-378-2320
E-mail oikawa-k@cello.ocn.ne.jp

危険予知 目配り気配り ゼロ災害

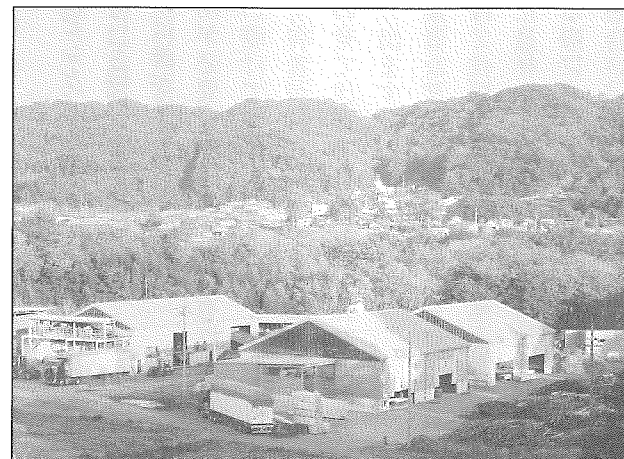


林業・木材製造業労働災害防止協会群馬県支部

〒 379-2131 前橋市西善町 524-1

電話 : 027-266-8220

<http://gunma-wood.com>



関東一の林業県を目指して！
渋川県産材センターから林業再生!!

JForest 群馬県森林組合連合会
代表理事長 星野 巳喜雄

本所 前橋市上大島町182-20 ☎ (027)261-0615(代)
渋川県産材センター
渋川市白井乙佐又1236-4 ☎ (0279)22-5000(代)

発行責任者 星野 巳喜雄
印刷 杉浦印刷株式会社

目次

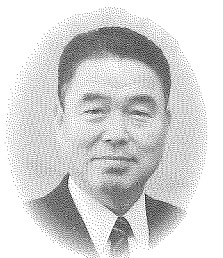
- 会長・環境森林部長新年挨拶…………… 1
- 林政情報…………… 2
- 平成二十五年群馬県建設工事表彰普及コーナー…………… 3
- 群馬県林業技能競技会第38回群馬県児童生徒木工工作コンクールお知らせ…………… 4
- きのこ品評会…………… 5
- 群馬県農林水産業関係機関成果発表会 野生の山菜・きのこの類の安全確認について さよなら林業公社…………… 5
- 森林・緑整備基金だより…………… 7
- 森の談話室…………… 8
- 「林業との関わり」…………… 8
- 甘楽郡南牧村 小金澤秀喜さん…………… 9
- 各地のたより…………… 9
- (渋川) 森林獣害対策研修会を開催…………… 9
- (西部) 森の大切さを学ぼう！…………… 9
- 小梨山ハイキング…………… 9
- (桐生) 森の仕事の体験教室…………… 9
- (利根) 鳥獣害に強い集落づくり…………… 9
- 「竹林整備研修会」を開催…………… 9
- (吾妻) 竹チップを活用したエノキタケ生産地域を担う人…………… 12
- 川畑 廣和さん 坂口 貴志さん…………… 12
- 狩野 仁さん 土屋 裕さん…………… 12
- 小塩 博文さん 浜 進さん…………… 12
- 田島 伸二さん 茂木 祐太さん…………… 14
- 林政課からのお知らせ…………… 14
- 森林・林業を支え、みどり豊かな郷土群馬づくりに貢献する…………… 15

新春

2014

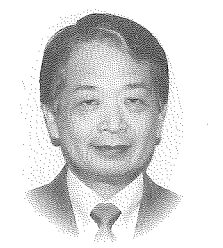
ひとりと 新年おめでとうございます。ベテランの先輩から事務局を引き継いで半年余、あっという間に新しい年を迎えました。今年も、林業関係者待望のぐんま緑の県民税が動き出します。明るい、飛躍の年になることを期待しています。(K・A)

林政情報



群馬県林業改良普及協会長
星野 已喜雄

新年 謹賀



群馬県環境森林部長
石井 久雄

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には輝かしい新年をお迎えることと心よりお慶び申し上げます。

皆様には、常日頃から当協会の運営につきまして、格別なるご支援ご協力を賜り衷心より感謝申し上げますとともに、厚くお礼申し上げます。

安倍政権の積極的な経済政策により、公共事業が大幅に拡大され、景気回復の兆しが見えているようですが、なかなか実感できないのが現状です。地球温暖化の影響と思われる気象災害の頻発する昨今、治山事業などの積極的な公共事業の推進を強く望むところです。

また、東日本大震災から3年が経過しようとしています。放射線物質による影響は、本県でもしいたけ生産をはじめとした林業生産活動に大きな影響を与え続けており、県のご支援、ご指導による早期の回復を期待しています。

ところで、私達の先人が営々と植林し、大切に育ててきた森林の多くが収穫期を迎えようとしておりますが、木材価格は依然として低迷を続け、再生産可能な価格とはなっていません。そんななか、4月からの消費税増税を見込んだ駆け込み需要等で「ぐんまの木で家づくり」事業が、すこぶる順調とお聞きしています。群馬県の積極的な助成策に深く感謝申し上げますとともに、この好調が「森林県から林業県」へ大きく飛躍する後押しとなつてくれることを願っています。

さらに、長年にわたり森林整備と山村振興に大きく貢献してきた、「群馬県林業公社」が3月に解散を予定しております。林業公社関係者皆様の長年のご労苦に深く感謝申し上げますとともに、残った分収林を引き継がれます群馬県森林・緑整備基金に対しまして、大きな期待を抱いております。

4月からは、いよいよ林業関係者が長い間待ち望んだ森林環境税、「ぐんま緑の県民税」がスタートします。この新税を機に、森林整備の重要さへ県民の理解が高まり、県産木材利用推進、林業振興、山村振興への大きな流れが出来ることを期待しています。

結びに、会員並びにご家族の皆様がご健勝でご活躍されますようご祈念申し上げ、新年にあたってのあいさつとさせていただきます。

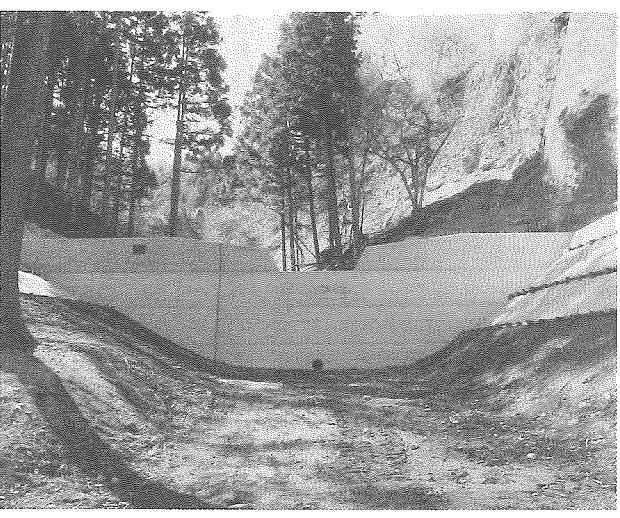
建設工事表彰は、県民の生活及び経済活動等の基盤となる社会資本整備を適切に推進するため、県が発注した建設工事等について優秀な技術により施工した建設業者等を表彰し、品質の高い工事を確保するとともに、建設業の発展及び施工技術の向上を図る事を目的として、毎年、知事表彰、部長表彰、所長表彰を行っています。

環境森林部発注工事に係る平成二十五年度の表彰工事は、二十四年度に完成した契約金額五〇〇万円以上の対象工事二百八十九件の中から、それぞれ品質管理・出来形・出来映え等による審査基準により厳正な審査が行われ、知事表彰三件、部長表彰五件、所長表彰六十七件が受賞の栄誉に輝きました。

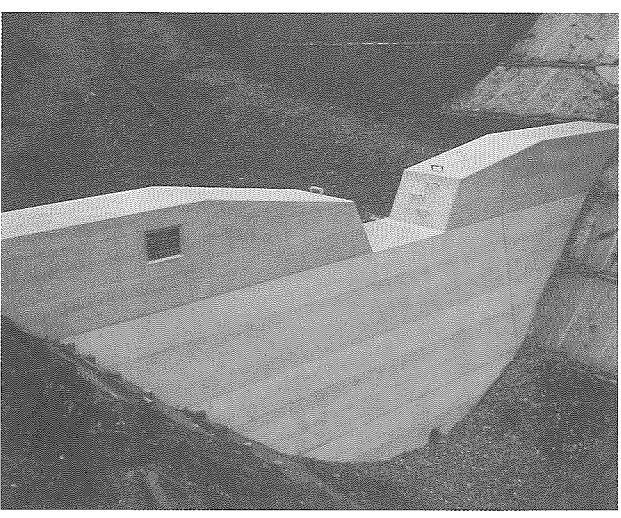
受賞された皆様におかれましては、心よりお祝い申し上げますとともに、今後益々の御研鑽を祈念申し上げます。

(森林保全課)

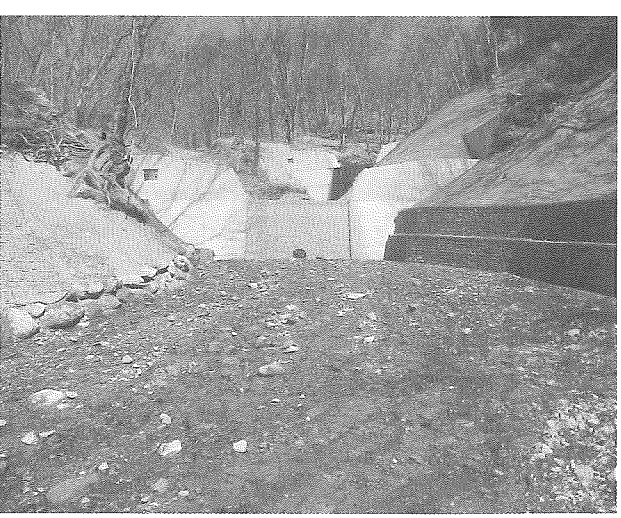
平成25年度 群馬県建設工事表彰



②知事表彰 北群馬郡吉岡町上野田(湯出入)地内



①知事表彰 北群馬郡吉岡町上野田(上野原C)地内



③知事表彰 高崎市榛名湖町(榛名川上流)地内

平成25年度 群馬県建設工事表彰一覧表(知事・部長表彰)

1 知事表彰 3箇所 2社				
施工者	技術者名	事務所名	写真番号	
勝野建設 勝野政和	藤川博一	渋川	①	
勝野建設 勝野政和	小菅雅之	渋川	②	
群馬土建工業 関口功	加藤辰吉	西部	③	

2 部長表彰 5箇所 5社				
施工者	技術者名	事務所名		
上毛緑産工業 高橋範行	本多良助	渋川		
群馬田工務店 岡田守	清水久司	西部		
アイビック 加藤勝弘	真下浩和	富岡		
南波建設 南波久美子	鎌原憲一	吾妻		
オーケンコーポレーション 金子富司	石坂英雄	利根		

新年あけましておめでとうございます。群馬県林業改良普及協会の皆様におかれまして、本年が幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げます。

さて、木材価格の低迷、林業後継者の不足や森林整備の遅れによる奥山の荒廃、野生鳥獣や局地的な集中豪雨による森林被害、加えて、今なお影響が続く東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による放射性物質の問題等、森林・林業は依然として厳しい状況にあります。

県としては、「群馬県森林・林業基本計画」の目標である素材生産量40万m³を目指して、県産材の生産から消費まで総合的な施策に取り組み、「林業県ぐんま」の実現に向けて前進して参ります。そのためには森林整備を進めるとともに、A材からC材までの全ての材の需要拡大策として、県産材の加工流通体制を整備・強化するほか、木質バイオマスのエネルギー利用など新たな需要を開拓したいと考えております。

また、国において、昨年度から森林経営を総合的に指導する地域森林総合監理士(フォレストスター)の認定制度が開始されたことを受け、本県におきましてもフォレストスターの登録を進め、森林・林業の再生に向けた人材育成の取組にも力を入れて参ります。

さらに、放射性物質の汚染により、厳しい状況にある群馬のきのこを守るため、きのこのモニタリング検査や原木共同購入支援、きのこ生産体制の整備などを全力で支援して参ります。

今後も市町村や関係団体の皆様と連携し、迅速、適切な対応に努めて参りますので、より多くの皆様の幅広いご理解とご協力をお願いいたします。

なお、本年4月からは、新たに「ぐんま緑の県民税」が導入されます。本県は、県土の3分の2を森林が占めています。豊かな水を育み、また災害を防止するなど、私たちの暮らしを支え、多くの恵みをもたらす森林は、県民共有の大切な財産です。県では、この大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、ぐんま緑の県民税を活用した事業の着実な実施に努めて参りますので、皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

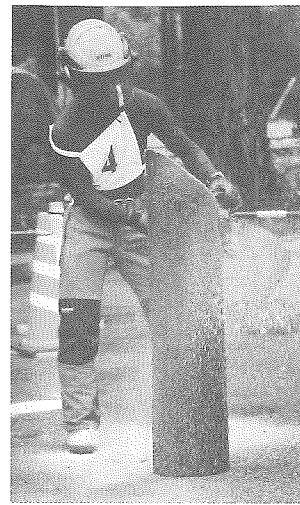
結びに、皆様のご活躍とご健勝を祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。

群馬県林業技能競技会

十月二十日に富岡市妙義町の大桁県有林において四回目となる「群馬県林業技能競技会」が開催されました。本競技会は林業の現場で欠かせないチェーンソーの技術の向上と労働安全の推進を目的に、平成二十一年度から行われており、本年度は県内九つの林業事業体から十四名の参加がありました。

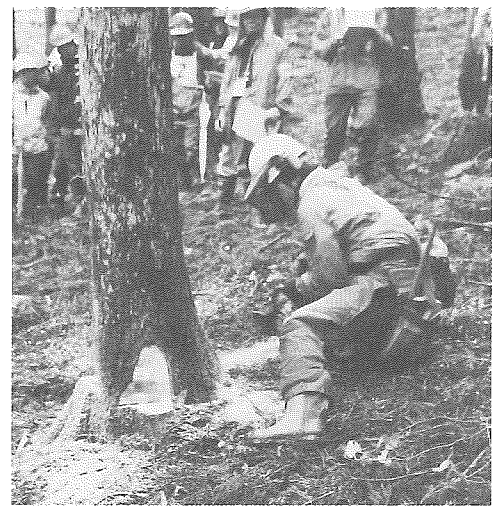
競技内容は、「チェーンソー整備の状況及び作業」の部門と、「安全動作・造材作業」の部門で実施されました。

「安全動作・造材作業」部門については、平成二十二年度最優秀受賞者の木村正治さんが模範演技を披露し、その後、競技者は普段とは異なる緊張感のもと、直径三十cmほどのスギを伐採しました。競技の様子をビデオ撮影する見学者もあり、本競技会が日頃の作業を振りかえる場となっていることが伺えました。



スギ丸太の斜め切り

競技者を含め関係者の皆様には、今後も事故のない職場作りと正しく安全な伐木造材技術の研鑽に取り組んでいただきたいです。審査結果は次のとおりで、受賞者には協力企業よりチェーンソーやオイル等の豪華記念品も贈呈されました。



伐採作業



造材作業

最優秀賞…清水 敦さん(碓氷川森林組合)

優秀賞…今井 陽樹さん(多野東部森林組合)

萩原 祐一さん(利根沼田森林組合)

土屋 啓祐さん(磯村産業株式会社)

おめでとうございます



最優秀賞 清水さん

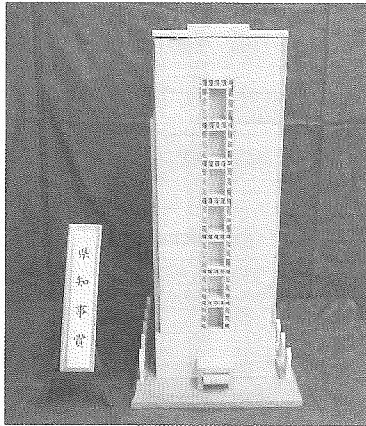
～競技者の皆様へ～

競技会の結果を分析したところ、安全装備類は大変良い成績で、作業現場での安全意識の高まりが表れていると感じました。「丸太切り」競技においては前回大会より優れた習熟度となり、練習の成果が表れていました。ただし、「ツルの残し方」及び「造材の際の採材」に関する項目については減点される競技者が多く、改善の必要があります。この機会に基本に則った作業を振り返り、技術を高めていただければと思います。

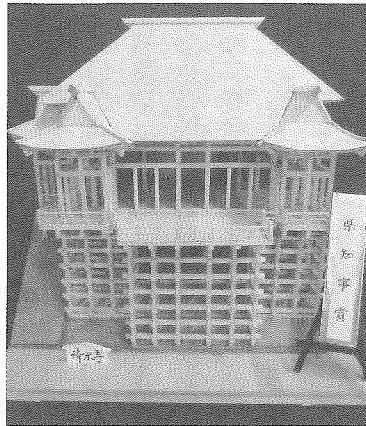
- 主催 群馬県森林組合連合会
- 共催 群馬県 林業・木材製造業労働災害防止協会群馬県支部 群馬県素材生産流通協同組合
- 後援 一般財団法人群馬県森林・緑整備基金
- 協力企業 三山工業株式会社 合資会社東京バイオニア ヤナセ製油株式会社

第三十八回 群馬県児童生徒木工工作コンクール

■群馬県知事賞受賞作品をご紹介します。



群馬県庁の行灯
下仁田小学校4年 神宮 陽



清水寺
時沢小学校6年 丸山 将貴



ホワイトタイガー
吉田小学校6年 横尾 翼

お知らせ

■きのこ品評会

群馬県産きのこの品評会を開催します。二日間の日程で審査(二十一日)、表彰式及び展示品の即売(二十二日)が行われます。即売日には是非足をお運びください。
日程…平成二十六年一月二十一日・二十二日
場所…県庁一階 県民ホール北側
問い合わせ先…林業振興課きのこ普及室
TEL 027・226・3234

■群馬県農林水産業関係機関成果発表会

群馬県農林水産業関係機関による最新の研究や普及活動についての発表を行います。林業分科会ではきのこ生産をはじめとした普及成果、ならびに林業試験場における二ホンジカ捕獲技術開発等の研究成果をご紹介します。また、県民ホールにおいてはパネル展示や農産物(柿チップ)の試食を出展いたします。

日程…平成二十六年二月六日
場所…県庁二八階(林業分科会)
問い合わせ先…林業振興課きのこ普及室
TEL 027・226・3235

野生の山菜・きのこ類の安全確認について

■山菜・きのこ類等の基準値は

100ベクレル/kgです。

山野に自生する野生の山菜・きのこ類は農家が栽培する山菜・きのこ類と異なり、放射性物質に汚染されている恐れがあります。山菜ごとの放射性物質濃度の変動も大きくなります。

自家消費する場合は、放射性物質の検査を実施したり、県などの検査結果を参考にしたりして、基準値以上の放射性物質を含んだものを摂取しないようご注意ください。
(採取する場合の注意事項)

*採取地が放射性物質による採取自粛地域でないか確認する。

*山菜・きのこ類を採取する際は、土地の所有者などの承諾を得る。

流通・販売する時は、出荷前に放射性物質の検査をするか、県環境森林事務所・県森林事務所にご相談ください。

なお、野生の山菜・きのこ類であっても販売すると食品衛生法の規制の対象となり、これに違反した場合は流通させた方に罰則が適用されることがあります。

社 公 業 林

さ よ な ら

平成二五年十月一日、社団法人群馬県林業公社は、分収林事業及び森林管理事業を、一般財団法人群馬県森林・緑整備基金へ譲渡しました。平成二六年三月末に群馬県林業公社は解散する予定で、四七年半の歴史に幕を閉じます。

○ 設立等の経緯

公社は、昭和四一年十月一日に社団法人群馬県造林公社として設立されました。

設立当時は、森林の生産性向上と林業振興を図るため、拡大造林の推進が全国的に強く要請されており、本県では、昭和六〇年度末までに人工林率を四一%から六〇%までに引き上げることが政策目標に掲げられました。

一方、林業労働力の減少や、造林地の奥地化等の要因により造林事業は鈍化の傾向を強め、目標の達成が危ぶまれる情勢でした。

奥山など森林所有者による自主的な造林が進まない地域において、分収方式による造林を国が主導していた中、群馬県、市町村、森林組合連合会、森林組合が協議し、農山村地域に放置されている森林の拡大造林を強力に推進し、恒久的な就業の場を確保し、農山村経済の振興に寄与し、また、国土の保全、水資源のかん養を図ることを目的に、公社は設立されました。

その後、時代の要請に依りて、昭和五五年六月一日、財団法人治山コンサルタント協会



設立を記念した県植樹祭(大間々町高松社営林) (S42)

と合併し、社名を社団法人群馬県林業公社に変更、治山・林道、緑化施設等の受託事業を実施し、森林・林業に関する公益法人として事業を進めてきました。

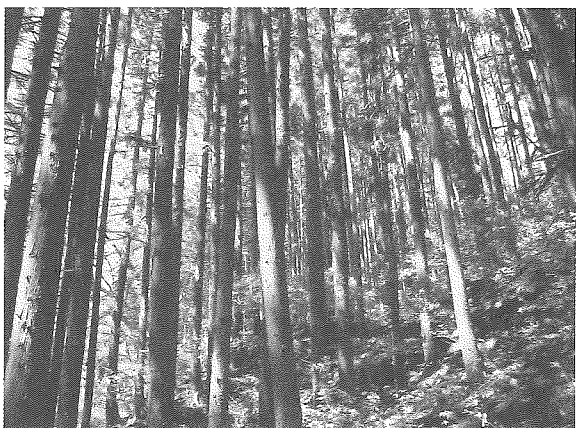
また、県民の緑に対する関心が高まる中、公益法人として、緑化木の交付、家庭の緑化診断、緑の少年団に対する育成対策等を行うほか、有用広葉樹モデル林の造成や先進的な造林・育林手法の試験的導入など幅広い事業を展開してきました。

○ 分収林事業のあゆみ

分収林事業は、第一次造林計画として、年

県から、全国初の県貸付金の無利子化をはじめとする様々な支援をいただきました。

しかしながら、依然として木材価格は、落ち込み続けたため、大きな経営判断を求められることになりました。



最後に主伐を行う社営林(中之条町 雨池社営林)

関係者の皆様と話し合いを進め、分収林事業が実質破綻し、債務返済が困難と判断したことから、平成二三年度に民事再生手続申立を行い、再生計画の認可決定を受けました。

再生計画に基づき、森林所有者からご理解をいただいた、三千ヘクタールを超える分収林契約を解除しました。種々の理由により解除ができなかった分収林は、譲渡先である群馬県森林・緑整備基金のもとで、引き続き管理経営を行っていただくこととなりました。

二百ヘクタール、計四千ヘクタールの拡大造林を目標に、昭和四二年度から開始しました。昭和六三年度末までに三、九四一ヘクタールの造林を行い、ほぼ計画を達成しました。

林業関係者等の要望を受けて、平成元年度から十年間に一、三〇〇ヘクタールの第二期造林計画を、平成二一年度から十年間に一、四八〇ヘクタールの第三期造林計画を樹立して事業を進め、最終的に平成一五年度末までに、延べ五、二二六ヘクタールの人工林を造成しました。

このような中、林業を取り巻く情勢は、予測を超える大きな動きを見せました。事業初年度の昭和四二年度において、公社の一ヘクタールあたりの新植費は一〇万円弱でした。その当時のスギ山元立木価格が一、四三二



初期社営林(上野村 大天莫社営林) (S42-43造成)

○ 謝 辞

最後に、森林所有者の皆様をはじめ、群馬県、市町村、森林組合連合会、森林組合、林業関係者の皆様、長年の間、当公社の活動にご協力いただきありがとうございました。

特に、林業公社を信じ、長期の分収林契約を締結していただいた森林所有者の皆様には、大変ご心配をおかけいたしました。

林業公社は、四七年半において県内の民有林人工林の五%に及ぶ五千ヘクタールを超える森林を造成するとともに、延べ九一万人の山村地域の雇用を創出しました。特に、平成元年以降、民間の造林意欲が減退する中、民有林造林面積の二〇%を占める造林を行い、県内林業を下支えしました。

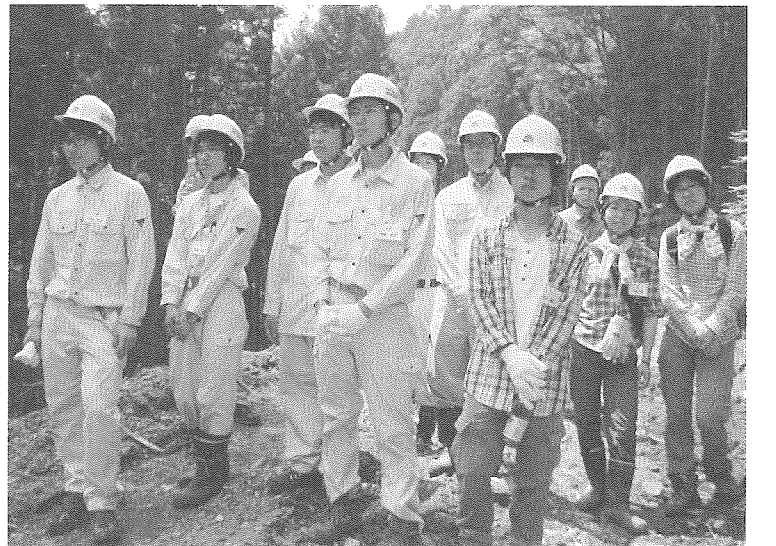
また、県土保全、水源かん養、木材供給など多様な機能を有する森林の維持増進を図るため、総合的な技術力を展開し、治山・林道等コンサルタント業務に努めて参りました。今後、公社に在籍した職員は、様々な立場で、長年公社で培った知識や技術を活かし、群馬県の森林・林業の発展のため、力を尽くして参りますので、よろしくお願いいたします。

(林業公社)

森林・緑整備基金だより

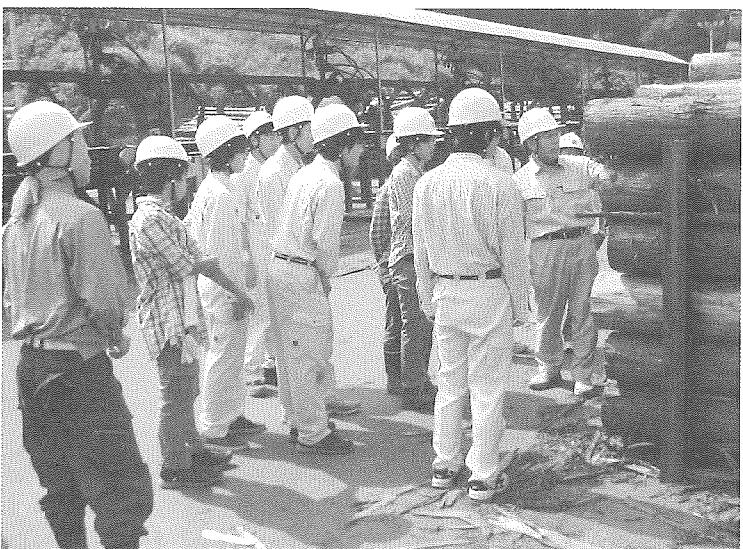


平成二十五年八月九日に林業の現場作業や木材加工、住宅施工までの木材流通過程を見学する「林業職場見学会」を実施しました。例年は一般の就業希望者を対象に県内外から募集を行い実施してきましたが、今年度は「職業としての林業」の啓発のため、高校生・大学生を対象に実施しました。当日は十名の生徒学生が参加し、多野東部森林組合の作業現場見学では森林組合や林業の仕事についての解説及び林道開設現場での伐倒作業の見学などを行いました。見学の最



後には、高性能林業機械のフォワーダ等に触れてみる機会もあり、参加者の多くは初めての経験に真剣な眼差しで取り組む様子が印象的でした。

現場作業見学の後、群馬・県産材センターへ移動して木材流通の説明と素材生産流通協同組合の原木市場の見学、また同所にある県産材加工協同組合での木材加工の見学を行い、切り出された木材が製材され市場へと供給されるまでの過程について丁寧に解説を受けました。



最後は、株式会社斉藤林業が施工をしている住宅の構造見学を行いました。県産木材で建てられた住宅の利点や耐久年数などの説明があり、木材利用の意義が伝えられました。猛暑の中、盛りだくさんな内容に、参加者も疲れを見せている様子でしたが、「木材の収穫から加工されて利用するまでを1日で凝縮して見学できる機会は、なかなかないので参加して良かった。とても勉強になった。」と感想が寄せられ、実施の成果が感じられました。

森の談話室

林業との関わり

甘楽郡南牧村 小金澤秀喜さん

昨年の三月のある夜、地区の森林組合役員の推薦会議が開かれ、「若いんだからもう一期やってくれやー」などと、参与委員の皆さんに言われ、断ることも出来ず二期目の推薦を受け理事として出ることになりました。

南牧村はご存じのとおり、高齢化日本一の村として有名で、ご多分にもれず、推薦委員として出席して頂いている参与員の方も、それなりの年齢の人も多く、私の地区では私の同級生の親父さんも2名ほどおられ、小さい時から良く知っているので、言う事を聞かない訳にも行かず現在に至っている次第です。

森林組合長として就任してから早六ヶ月が過ぎましたが、まだまだまよちよち歩きで、県・村等の関係機関の皆様や、組合員並びに役員の方々に支えられてアップアップしながら只今奮闘中であります。

私と林業の関わりについて、自己紹介を兼ねてお話ししたいと思います。

三十数年前に南牧村役場の職員として採用され、「村の為に頑張るぞ」と意気揚々と初出勤し、役場二階にて辞令の交付を受け、経済課林業係へ配属されたのが関わりの始まりでした。

自分の席に座る間も無く現場へ連れて行かれました。それは林構林道開設工事現場で、

午前中いっぱい村内の各施設や工事現場を見せてもらいました。

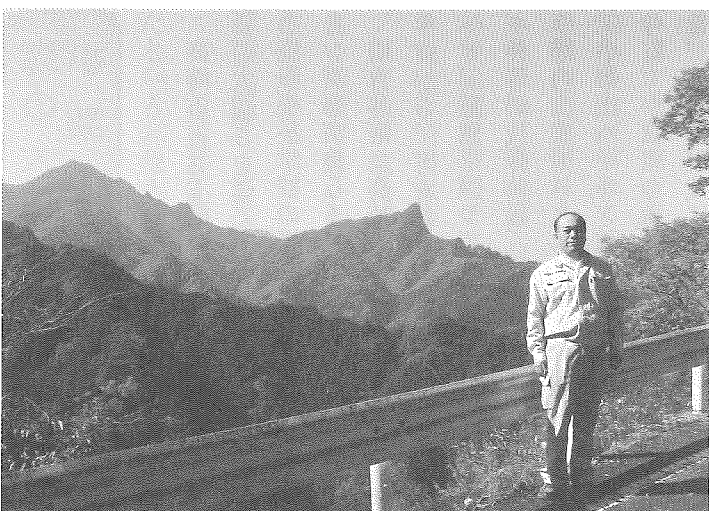
村では第一次林業構造改善事業から第二次、追加と事業の真っ最中で、林道・作業道・特用林産の建物・自然公園の整備等で大変忙しかったのを思い出します。

今では、業者へ委託している林道や作業道の測量などは、林業係の三人と地元の人達数人で、冬の寒い時期に、雑木の葉が落ち見通しが良くなってから山に入り、何日も通ったのを覚えています。今でも使われている道路を見ると、懐かしく「よくやったなあ」と感慨深く思います。

当時、富岡林業事務所の施設課でお世話になったまだ若手のバリバリだった皆さんは、今では県の幹部となり、活躍され大変心強く、これからもよろしくお願いしたいと思います。

役場の仕事の方も、林業係を五年、その後関連ある御荷鉾林道の受益者負担金徴収業務を一年、社会課保健係で老人保健・社会福祉等を一年経験し退職して、森林組合に入りました。森林組合もその頃事務所を新築移転し、素材の市場を開設、事業の転換期にありました。

それまで、組合では土木工事の設計及び入札や監督の事業は、役場へ依頼して実施していたため、「これからの事業推進に当たり、組合自体で行えるようになる為に」と言う事で以前より当時の組合長から話をいただいたっており、もともと役場林業係との仕事上のつ



御荷鉾林道から碧岩を背景に

各地の便り

森林獣害対策研修会を開催

平成二十五年十一月七日(木)に、渋川森林事務所会議室及び前橋市富士見町赤城山地内の県有林で、市町村、県森連、管内森林組合、管内素材生産組合等の関係者約三十名が参加して森林獣害対策研修会を開催しました。

この研修会は、座学と現場実習の二部形式で実施し、一部の座学では、県林業試験場の



座学講習の様子

担当者として県鳥獣被害対策支援センターの担当者から森林獣害の状況や被害防止対策の現状等について講義を受けた後、各資材メーカーから被害防止資材の説明や森林事務所担当者からの補助制度の説明を聞きました。

第二部は現地実習で、実際の被害木を見ながら、クマ被害とシカ被害の違いの説明を受けた後、各種防除資材の設置実習を行いました。



被害の状況



資材B設置状況



資材C設置状況

最後に、今回の研修が少しでも森林獣害防止に役立つことを期待します。

(渋川森林事務所通信員)

森の大切さを学ぼう！ 小梨山ハイキング

高崎市吉井支所産業課

高崎市吉井支所産業課(高橋課長)では、森の大切さを学んでいただくことを目的に、市立多胡小学校の児童を対象に、小梨山ハイキングを実施しました。

旧吉井町(高崎市吉井町)では、平成十六年度から、町有林を「実のなる広葉樹林化」へと、整備を図ってきました。現在では、スギ林等の伐採跡地、約十六ヘクタールがコナラ等の広葉樹林として生まれ変わりました。

小梨山ハイキングは、このような市(旧吉井町)が取り組む森林づくりや森林の現状などを、地元の児童に学んでもらおうと企画されたものです。

ハイキングは、十月三十一日、同小学校五年生児童二十名、教師二名に支所職員等四名のスタッフにて、同町南端に位置する小梨山の麓、通称小梨入口から小梨山まで、約二kmの行程で行われました。

講師の高橋課長から、「小梨入口一体の里山は、広葉樹を中心とする森林です。かつては、燃料用として薪が採取され、落ち葉は農業用の肥料などとして活用されたことから、とても良く管理されてきました」。また、道中のスギ林内では、「小梨山のスギ林は、戦後

建築の材料など木材の需要が増えたため、広

スギ林について説明する高橋課長



葉樹林が伐採され、新たにつくられた森林です。現在、スギ材があまりお金にならないことから手入れが滞り、森林の環境が悪化して

います」。浄水場水源では、「昔より水量が少なくなっています。その原因は、上流にある森林にも関係があると考え、町では、スギなどの針葉樹林から広葉樹林化を進め、小梨山を多様な森林に蘇らせることを考えています。この水源に、再び、清んだ水と安定した水量が流れることを期待しています。」等々の説明がありました。児童達は、説明の都度、講師の話に聞き入り、熱心にメモをとる姿がとて新鮮で印象的でした。このハイキングが「将来、森林関係に就く児童が・・・」などと想像しながら、すばらしい企画に密かに拍手を送りました。

(西部環境森林事務所通信員)

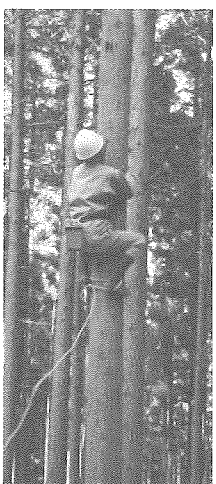
森の仕事の体験教室

桐生森林事務所では「森の仕事の体験教室」を5回実施しました。当管内でも平野部の市町(太田市3校、千代田町1校、邑楽町1校)の小学校から要望が多いのが特徴です。各校とも小学校5年生で、一校当たり60〜80名の参加者がいます。

この体験教室は、森林の働き・大切さを知り、緑化活動や環境保護活動への参加と理解の促進を図ることを目的としています。内容は「林業体験」と「自然観察」に分かれています。今回は「林業体験」について報告します。

「林業体験」では枝打ちと伐倒の実演を見てもらった後に、ノコギリで劣勢木を伐倒してもらいます。

枝打ちの実演は大間々林業研究会の金子公一氏(七九歳)が昔ながらの方法で行います。ハシゴは使いません。木に抱きついたかと思うと、足に付けたロープに重心をかけて尺取り虫のように垂直なスギの木を上っていきま



金子さんの枝打ち実演

みに金子さんは(公社)国土緑化推進機構から選定された「森の名手・名人」(造林手)です。

伐倒は大間々林業研究会や東林業研究会の皆さんにチェーンソーを用いて実演してもらいます。胸高直径24〜26cm、樹高25m、樹齢50年の木が倒れて地響きをたてることも達の歓声があります。

その後、班(10人程度)に分かれてノコギリで伐倒を行います。指導は林業研究会の皆さんに行ってもらいます。子ども達が林業のプロと話す機会はそうそうありませんので、良い体験になると思われれます。伐倒後、開いた樹冠を見上げながら伐倒の効果を体感して「林業体験」は終了。

この「林業体験」が単に木を倒せて楽しかったという「伐木体験ツアー」ではなく、「森林の大切さ」「手入れの大切さ」が分かるきっかけになってもらえればと思います。

(桐生森林事務所通信員)

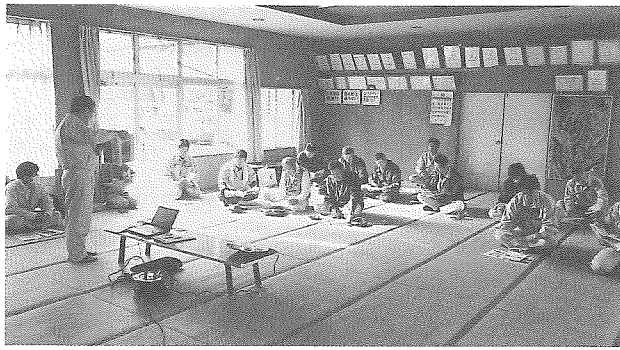
各地の便り

鳥獣害に強い集落づくり 「竹林整備研修会」を開催

沼田市、利根沼田環境森林事務所、利根沼田農業事務所、鳥獣被害対策支援センターの共催による竹林整備研修会が、沼田市奈良町の農事研修所と周辺竹林で十月二十九日(火)十一月五日(火)に開催されました。

かねてより、タケノコも竹材製品も代替品や輸入品が普及し、竹製品を盛んに使っていた養蚕も衰退した本県では、竹林が見向きもされずあちらこちらで放置されています。

竹林は適切な管理を怠ると、密生して日陰地をつくり、他の樹木の生育を妨げたり、雪



竹林整備研修と意見交換

や強風によって屈曲・折損し、隣接地の建築物を傷めたり生活道路を遮断してしまします。これまでも全国各地で森林ボランティア活動や地域の多様な担

い手によって、竹林整備への試みがなされています。

しかし、中山間地域で放置された竹林は、景観の悪化を招くとともに、「鳥獣被害の温床」となっている」と、指摘されており、県では鳥獣被害



からまった竹の伐採も大変

防止対策の柱とされる「生息域管理」への一環として、竹林整備の手法や竹伐採上の注意点を学び、実際に竹林整備の体験に汗を流しました。

参加者から「竹林がすっきりして、道が明るく使い易くなった。見晴しが良くなった」「畑を荒らすイノシシやクマの住み処が解消されていけばなあ」という希望や、「切った古竹の処分がとても大変。有効利用や現場で焼却処分ができれば、手間も経費も軽減できるの」との意見もあり、大型チップパーが竹を碎いていく音に驚いておりました。

(利根沼田環境森林事務所通信員)

竹チップを活用した エノキタケ生産

今年孺恋村で、竹チップを培地に利用したエノキタケ生産への挑戦が行われ、十二月から出荷が始まりました。挑戦しているのは、孺恋村千俣でエノキタケやキクラゲ等を生産している市場裕二さんです。

近年全国各地では、放置された竹が造林地や農地、里山へ拡大・侵入して、それに伴う林地や農地の荒廃が問題となっています。

この放置竹林問題の解決を目指し、NPO法人「竹取物語」では竹林の整備に乗り出していますが、その際に出る竹材の有効活用として、チップのきのこ培地への活用に取り組んでいます。今回市場さんは、この竹取物語の竹チップを利用することにしたわけでした。

今まで市場さん

は、培地にスギのオガ粉を使っていましたが、竹チップに変えたことで、培地の調整やその後の管理で変えたことは、水分の量を若干多くした事だそうです。

生育状況は、培養中の原基形成が若干



竹チップで栽培したエノキタケ



栽培風景

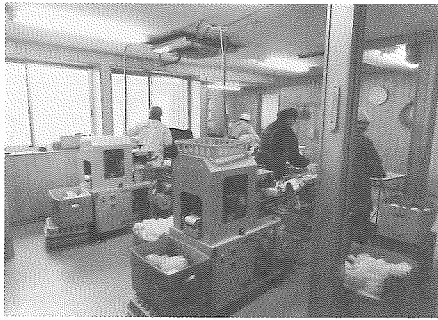
遅くなりましたが、発生後の成長は良く、収量も従来と遜色は無いとのことでした。

ただ、竹チップの価格は、今までのオガ粉に比べて若干安くなるので、エノキタケが安値水準にある中での朗報です。

当通信員も試食してみましたが、特に食感ほど良いシャキシャキ感を持っていました。また、香り、味ともに従来のエノキタケと遜色ないものでした。

今は、従来培地と半々で植菌して、十二月中は四万袋程出荷する予定です。

今後評判が良ければ、ブランドにして売り出したいと抱負を語っていました。

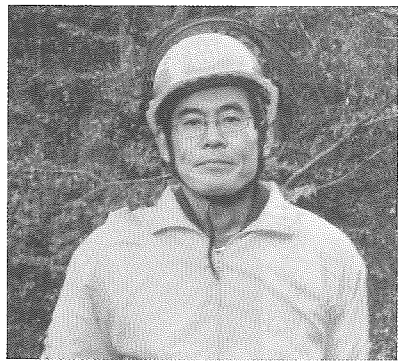


袋詰め中の市場さん

(吾妻環境森林事務所通信員)

地域を担う人

(有)植原愛林
川畑 廣和

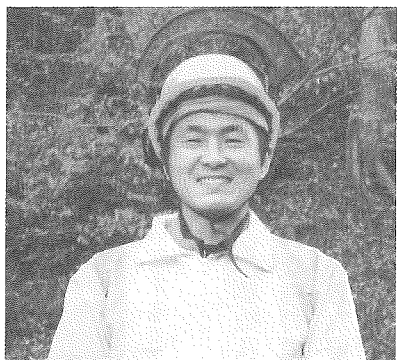


一 趣味

サイクリング、簡単な料理、ちよつと昔の映画・ドラマ鑑賞

二 今後の抱負
・怪我や災害と隣り合わせの仕事なので、日々適度な緊張感を失わずに、先輩方の教えを一つでも多く身に付けて行きたいと思えます。また、自由な時間を生かし、趣味や仲間との交流、親睦を深めて、木こり生活をもっと楽しみたいです。

(有)植原愛林
坂口 貴志



一 趣味

旅行、鉄道、スポーツ観戦

二 今後の抱負

・上野村や神流町においても、荒れている山林が多いという印象を受けます。今後、技術のさらなる向上に努め、良い森林をつくっていききたいと考えています。また、上野村付近に生息する動植物についても、理解を深めていききたいと思えます。

（株）吉本 上野事業所
狩野 仁



一 趣味

ラジオを聴くこと・ランニング・読書

二 今後の抱負

・Iターンで現在の会社にお世話になり、4年目になります。今後は山を「傷めない」素材生産を目標に仕事をしていきたいと思っています。林業に携わる皆さんと一緒に、群馬の山を元気にしていきたいでしょう。

高山林業（株）

土屋 裕

一 趣味

オートバイ

二 今後の抱負

・作業班の人達に迷惑をかけないように、落ち着いて作業を進めたい。

下仁田町森林組合
浜 進



一 趣味

釣り

二 今後の抱負

・もがいても世界を変えられないので、ただ、自分の役割を果たしていきたい。結果として、下仁田町森林組合、そして林業が元気になったらこれ幸い。

（株）桐生林業

田島 伸二

一 趣味

ドライブ

二 今後の抱負

・林業に貢献できるように、リーダーとして頑張っていきたいと思っています。

また、高性能機械も使わせてもらえるよう、努力したい。



高山林業（株）

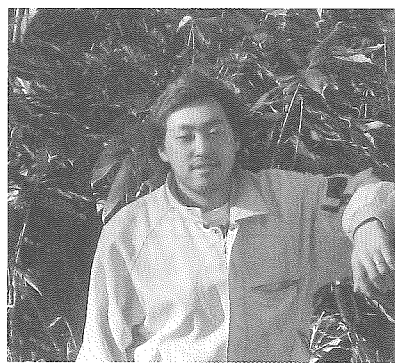
小塩 博文

一 趣味

スポーツ（バスケットボール）

二 今後の抱負

・日々の努力により、先輩の技術に近づきたい。



伐採及び伐採後の造林の届出制度 （森林の伐採には届出が必要です）

森林の立木の伐採行為の実態を把握し、伐採後の更新を確実にを行うことは、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮するための適正な森林施業の実施や、森林資源の賦存状況等を掌握する上からも極めて重要なことです。このため、たとえ自分の山でも、森林を伐採するときは、事前に届出をすることが法律で義務づけられています。

詳しくは、群馬県ホームページをご覧ください
だくか、伐採する森林が所在する市町村役場
または県林政課にお問い合わせください。
群馬県ホームページ
<http://www.pref.gunma.jp/06/e3010027.html>

届出制度Q&A

Q どのような森林が対象なのですか？

A 届出の対象となる森林は、保安林と保安施設地区を除く民有林（地域森林計画の対象森林）です。

Q 地域森林計画の対象森林かどうかはどのように確認するのですか？

A 群馬県林政課、県環境森林事務所、県森林事務所及びインターネット上の

「マッピングぐんま（群馬県統合型GIS）」にて確認できます。

Q 届出は誰がするのですか？

A 届出が必要なのは、森林所有者や立木を買って伐採を行う者です。

森林所有者が自分で、あるいは他者に請け負わせて伐採する場合は、森林所有者が届け出ます。

伐採業者などが森林所有者から立木を買い受けて伐採するなど、伐採する者と伐採後に造林する者が異なる場合は、届出をする際にあらかじめ造林の計画について話し合い、連名で届出する必要があります。

Q 届出はいつ、どこにするのですか？

A 伐採を始める日の90日から30日前までに伐採する森林が所在する市町村役場の林務担当窓口へ届けてください。

Q 届出をしないとどうなるのですか？

A 無届の場合には罰則（百万円以下の罰金）があります。また、無届による伐採を行い、災害が発生させる恐れがある場合は、伐採の中止命令や造林命令の対象となり、これらの命令に従わない場合にも、罰則（百万円以下の罰金）があります。

南牧村森林組合

茂木 祐太

一 趣味

フットサル

二 今後の抱負

・林業に関するすべてのことができるようになりたい。

